

令和8年度自然公園美化対策事業 (鳥海山 登山道) 実施要項

- 1 主催 秋田県生活環境部自然保護課
- 2 協力 明治安田生命保険相互会社、秋田県高等学校体育連盟、由利本荘市
- 3 期日 令和8年10月3日(土)
- 4 場所 鳥海山矢島口(祓川)ルート
- 5 作業 案内標柱の設置・プレートの取り付け、登山道の清掃 等
- 6 行程

9:30 矢島口(祓川) 5合目の駐車場に集合・開会式

- ・登山道の清掃(ごみ拾い)を行いながら、矢島口登山道を各標柱設置地点(6合目の賽の河原、8合目手前の康ケルン)まで登りながら設置作業を行い、8合目の七ツ釜避難小屋に向かう。
- ・8合目の七ツ釜避難小屋で昼食休憩。
- ・昼食休憩後、8合目過ぎの大雪路まで登り当該標柱の建替作業を行い、下山。
- ・各標柱設置地点において、標柱の設置、プレートの取り付けを分担して行う。
(柱のプレート取り付けは、下穴を開けてからインパクトドライバでネジ留めを行う。)
- ・インパクトドライバは県で2台持参する。
- ・6合目の賽の河原で、設置した標柱の前で記念撮影を行う。
- ・遅くとも13:30頃には下山する。

15:00 矢島口(祓川) 5合目の駐車場に到着、閉会式。

- 集合場所では、参加者の確認のため受付手続きを行う。受付時には、参加記念品として飲み物を配布予定。

(飲み物は、明治安田生命保険相互会社秋田支社様から御提供予定。)

- 作業中は、適宜、休憩や水分補給を行う。
- 集合場所の駐車場にて、開会式・閉会式を行う。

7 作業内容

- ① 登山道の清掃(ごみ拾い)と標柱の設置・標識プレート取り付けを行い、きれいで安心して登ることができる登山道に整備する。
- ② 作業は安全第一に、無理のないよう行う。また、適宜、水分補給や休憩をとる。
※一般の利用者が作業場所を通る際は、いったん作業を止めて通行してもらう。
- ③ 参加記念品等を配布した際のビニール袋を、ごみ拾い時のごみ袋として使用する。拾ったごみは、県が集めて持ち帰る。

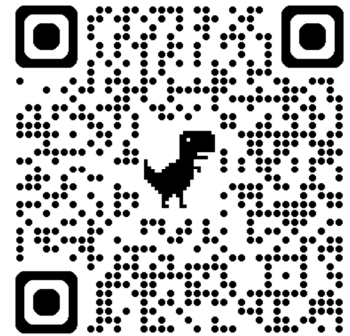
8 安全対策

- ① 雨天に際しては自然保護課で開催の可否を決定し、中止とする場合は連絡網により前日 15 時までに参加者へ周知する。

【連絡網】

※連絡網については、個人情報が含まれるため、関係者のみに配付します。

- ② 県は県警本部へ登山届を提出する。
- ③ 県は参加者をとりまとめのうえ、ボランティア活動保険に加入する。なお、保険料については県が負担する。
- ④ 参加者を別紙により県自然保護課にメールまたはファックスで送信するか、あるいは右のQRコードを読み取って Google フォームにより申し込みをお願いいたします。期限は9月24日（木）までとします。
- ⑤ 参加者各自、熊避け鈴、熊避けスプレー、爆竹などを携行すること。



お申し込みはこちら↑

9 装備等

- ① 会場への集合方法及び会場からの解散方法については、参加団体ごとに手配すること。
- ② 一般装備、昼食及び飲料は参加者で準備する。
(※参加記念品で配布する飲み物は 500ml ペットボトルのスポーツドリンク 1 本を予定。)

10 その他

天候の状況等により、作業内容の変更をする場合があります。